火災予防分野における各種届出・申請様式が変更となります。

新様式は、令和5年4月1日から 旧様式は、令和6年3月31日まで使用可。

変更となる届出・申請様式はこちら₿

- 消防計画作成(変更)届出書
- 全体についての消防計画作成(変更)届出書
- 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書 ⇒防火対象物点検と防災管理点検が統合
- 自衛消防組織設置(変更)届出書
- 工事整備対象設備等着工届出書
- 防災管理点検結果報告書

- 防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書 ⇒防火対象物と防災管理対象物が統合
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書
- 防火対象物点検結果報告書

新様式については、4月1日以降新潟市のホームページからダウンロードできます。 また、届出・申請の方法などもホームページから確認できます♡

「新潟市」ホームページの中段にある「オンラインサービス」をクリック



「申請・届出の総合窓口」から各種届出・申請の名称等で検索してください。



問合せ先

北消防署 東消防署 江南消防署 ☎ 025-381-2327

3 025-387-0119

3 025-275-9111 中央消防署 ② 025-288-3119 南消防署 西消防署

秋葉消防署 ☎ 0250-22-0175 **3** 025-372-0119

3 025-262-2119 西蒲消防署 ② 0256-72-3309